

電気工事士登録等申請及び手数料の納付（R8.10月～）

1 申請方法

電気工事業工業組合、及び各支部へ**紙媒体で提出**

(※ 申請書類については、以下URLからダウンロードしてもらってください。)

手続き名称	URL
第一種電気工事士免状交付申請 第二種電気工事士免状交付申請	https://www.pref.kagoshima.jp/af03/dennkikouji2018/denkikoujisisinnsei.html
電気工事士免状書換え申請	http://www.pref.kagoshima.jp/af03/sangyorodo/syoko/denki/kozishi/e0308.html
電気工事士免状再交付申請	http://www.pref.kagoshima.jp/af03/sangyorodo/syoko/denki/kozishi/e0305.html

上記申請にあたり、手数料等の納付が必要となります。

※ 令和8年9月以降は、収入証紙の販売が廃止されます。

(購入済み収入証紙は令和9年3月まで使用可)

今後は、次頁以降に記載のある方法で手数料を納付してもらい、領収書を添付の上提出してもらう必要があります。

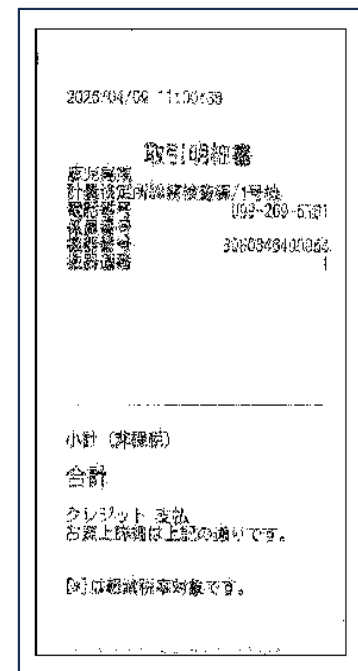
2 手数料の種類

納付手段	納付の種類 (予定)	納付手順の概要	領収証	申請書へ添付する 書類
キャッシュレス端末	クレジットカード ペイジー PayPay等	振興局等の窓口に設置した端末にクレジットカードやスマートフォンで納付	領収証の代わりに取引明細書を交付	<u>取引明細書（原本）</u> を添付
電子申請での納付	クレジットカード 電子マネー QRコード	以下のQRコード電子申請支払いフォームで納付	×	申請完了メールを印刷して申請書と一緒に提出
納付書	コンビニ 金融機関	産業立地課から郵送された納付書によるコンビニや金融機関での納付	○	領収証等の写しをメール等で提出
現金収納	現金収納窓口	現金収納窓口にて納付	領収証の代わりに取引明細書を交付	<u>取引明細書（原本）</u> を添付

3 手数料納付方法

キャッシュレス決済での納付

振興局等の窓口等に設置している端末で支払いを行う



キャッシュレス決済端末で決裁した場合、
「取引明細書（お客様控え）」、「取引明細書（納付明書）」、
「取引明細書」が交付されます。

→ 「取引明細書（原本）」を申請書類に添付ください。

3 手数料納付方法

電子申請での納付 ※ 電子申請

電子申請支払いフォームから以下の内容を登録の上、クレジットカード番号を登録して納付してください

申請内容

申請の種類 必須

☐ 第一種電気工事士試験合格

☐ 養成施設

実務経験証明書事前審査日 必須

鹿児島県電気工事業工業組合の事前審査を受けた日付を入力してください。
実務経験証明書の内容によっては、免状申請ができない場合がありますので、事前に鹿児島県電気工事業工業組合の事前審査を受けて下さい。

📅

申請年月日 必須

📅

氏名 必須

支払い方法の設定

支払い方法

お支払いに使うクレジットカードが設定されていません。

設定する

支払い内容

このお手続きの申請には以下の支払いが請求されます。

費目	金額
第一種電気工事士免状申請	6,000円
合計	6,000 円
非課税	6,000 円

3 手数料納付方法

電子申請での納付 ※ 添付する書類の印刷方法

「鹿児島県 第一種電気工事士免状交付申請 コピー」の申請を受け付けいたしました。申請内容を確認後、順次処理を行いますので、今しばらくお待ちください。

■ 申請の種類
鹿児島県 第一種電気工事士免状交付申請 コピー

■ 申請日時
2026-08-28 17:20:21

申請の詳細は、以下のURLからご確認いただけます。
<https://sandbox-tzk.graffer.jp/smart-apply/applications/3794120374256092922>

※ 本メールは送信専用アドレスからお送りしています。ご返信いただいても受信できません。
※ 本オンライン申請サービスは、株式会社グラファァーが鹿児島県公式サービスとして運営しています。
※ ご不明点やご質問は、鹿児島県で受け付けています。鹿児島県まで直接お問い合わせください。

申請基本情報 申請内容 支払い情報			
明細			
日時	費目	支払い手段	金額
2026年08月28日 17:20	第一種電気工事士免状交付申請	クレジットカード	6,000 円
合計			6,000 円
非課税			6,000 円
支払い一覧			
6,000 円 支払い済み			

URLをクリックし、支払い情報の分かるページを表示する

→ 支払い情報の分かるページを印刷の上、申請書類へ添付する

(若しくは、支払い情報の分かるページをスクリーンショットし、申請書類を受け付ける組合宛てメールで送付してもらう)

参考：電子申請支払いフォーム



第一種電気工事士
免状交付申請



第二種電気工事士
免状交付申請



電気工事士免状
書換え申請



電気工事士免状
再交付申請

3 手数料納付方法

納付書による納付

納付書で納付する際の方法です

事前に、納付書発行依頼票を作成いただき、産業立地課へ提出ください。

提出いただいた後、産業立地課にて納付書を作成し、郵送でお送りする形となります。

→ 納付書払いの場合、領収証の写しを申請書類に添付して提出してください。

現金収納窓口での納付

窓口で「手数料名」を伝えるか、「QRコード」を提示して手数料を納付してください。

なお、「手数料名」をお伝えした場合は、窓口での検索にお時間がかかる場合がございます。

→ 「領収証（納付証明書）」、「取引明細書」が渡されますので、

「**取引明細書（原本）**」を添付し提出ください。

電気工事士に係る手数料及びQRコード一覧はこちら↓↓



第一種電気工事士
免状交付申請



第二種電気工事士
免状交付申請



電気工事士免状
書換え申請



電気工事士免状
再交付申請